【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第24期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ヒロセ通商株式会社
【英訳名】	Hirose Tusyo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野　市　裕　作
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目３番19号　MGビルディング
【電話番号】	06-6534-0708(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部長　美　濃　出　真　吾
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目３番19号　MGビルディング
【電話番号】	06-6534-0708(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部長　美　濃　出　真　吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(千円)	4,687,070	7,294,782	10,490,573
経常利益	(千円)	1,125,445	2,782,856	3,073,938
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	689,013	1,805,812	2,060,639
中間包括利益又は包括利益	(千円)	714,108	1,785,113	2,132,878
純資産額	(千円)	20,284,514	23,558,390	21,722,227
総資産額	(千円)	123,888,529	155,655,048	136,663,418
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	112.52	292.07	336.04
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	111.82	291.40	334.18
自己資本比率	(%)	16.4	15.1	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	971,172	139,520	△443,845
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,239,477	△640,153	1,359,592
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,887,673	1,790,305	△768,731
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	8,111,441	9,252,021	7,983,107

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(情報システム事業)

当中間連結会計期間において、株式会社ヒロセテクノロジーを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(出版事業)

当中間連結会計期間において、HIROSE TRADING HK LIMITEDは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2026年９月30日現在では、当社グループは、当社、子会社８社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しているものの、中東情勢の緊迫化、米国の通商政策の動向、物価上昇の継続などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、当社グループの関連する金融商品取引市場におきましては、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や、有事のドル買いの動き、米国の利上げ観測の高まりなどを背景に、概ねドル高・円安基調で推移しましたが、政府・日銀の円買い・ドル売りによる為替介入、日米の円買い協調介入、日銀の利上げ観測の高まりなどから、一時的に円高に振れる局面もあり、157円台で期末を迎えました。

このような状況の中、当社グループは、顧客のFX取引の活性化を図るため、「LION FX」において2026年５月に南アフリカランド／円のスプレッド縮小を行い、2026年８月に新たにスイスフラン／トルコリラ、スイスフラン／メキシコペソ、スイスフラン／南アフリカランドの取扱いを開始し、通貨ペアを57種類に増やしました。また、より安全かつ簡単なログイン方法であるパスキー認証を、2026年８月から「LION FX」の各取引ツールに順次導入し、セキュリティ環境の向上に努めました。

そして、より幅広い顧客へ取引機会を提供するため、2026年６月に「LION CFD」において、相場変動の大きさから人気が高まっている金・銀を、従来の10分の１の必要資金で手軽に取引できる商品CFD２銘柄「金ミニ」「銀ミニ」の取扱いを開始しました。さらに、2026年８月には100通貨単位から取引可能な初心者向けFX取引システム「LION cub」をリリースするなど、顧客ニーズの実現に取り組みました。

また、顧客の関心が高まっているトルコリラについては、「LION FX」において2026年７月にトルコリラ／円の保有上限数量を引き上げるとともに、トルコリラ取引キャンペーンの対象銘柄にドル／トルコリラ、ユーロ／トルコリラ、スイスフラン／トルコリラの３銘柄を追加しました。このほか、冷凍庫をはじめとする魅力的かつ多彩な食品・商品プレゼントキャンペーンなど、既存顧客・新規顧客双方の取引意欲向上に資する各種施策にも努めました。

一方で、ドル円をはじめとする対円通貨が高止まりし、ボラティリティの低い状況が続いたことにより、当中間連結会計期間の外国為替取引高は5兆4,970億通貨（前年同期比6.0%減）となりました。このような市場環境下においても、新サービスの提供および各種施策の実施等により、当中間連結会計期間末の顧客口座数は478,175口座（前連結会計期間末比6.1%増）、外国為替受入証拠金は97,770,940千円（同10.7%増）となりました。なお、顧客口座数については、2026年９月の岡三証券株式会社からの店頭FX事業の譲受により増加した顧客口座数を含んでおります。また、当該事業譲受による当中間連結会計期間の連結業績への影響は軽微であります。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業収益は7,294,782千円（前年同期比55.6%増）、純営業収益は7,230,668千円（同55.3%増）、営業利益は2,782,695千円（同151.1%増）、経常利益は2,782,856千円（同147.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,805,812千円（同162.1%増）となりました。なお、CFDにおける顧客口座数、受入証拠金及び取引高については、現時点では外国為替取引の顧客口座数、受入証拠金及び取引高と比べ重要性が小さいため記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して18,991,629千円増加して、155,655,048千円となりました。これは主に顧客区分管理信託の増加8,780,000千円、外国為替差入証拠金の増加3,692,634千円、デリバティブ取引（資産）の増加2,941,740千円、現金及び預金の増加1,849,990千円、その他の預託金の増加887,911千円等があったことにより、流動資産が18,982,403千円増加したことによるものです。

② 負債

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して17,155,466千円増加して、132,096,658千円となりました。これは主に外国為替受入証拠金の増加9,411,067千円、外国為替取引未払費用の増加3,016,723千円、短期借入金の増加2,000,000千円、デリバティブ取引（負債）の増加1,238,450千円、未払法人税等の増加568,039千円等があったことにより、流動負債が17,150,882千円増加したことによるものです。

③ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,836,162千円増加して、23,558,390千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の増加による利益剰余金の増加1,565,836千円、資本剰余金の増加116,030千円及び自己株式の減少169,315千円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,268,913千円増加し、9,252,021千円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により増加した資金は139,520千円（前年同期は、971,172千円の収入）となりました。これは主に受入保証金の増加による収入9,771,792千円の他、未払費用の増加による収入3,026,333千円及び税金等調整前中間純利益の増加による収入2,796,723千円等があった一方、預託金の増加による支出10,117,911千円及び短期差入保証金の増加による支出3,872,073千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により支出した資金は640,153千円（前年同期は、1,239,477千円の収入）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入3,460,000千円等があった一方、定期預金の預入による支出4,060,000千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により増加した資金は1,790,305千円（前年同期は、1,887,673千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増額2,000,000千円の他、株式の発行による収入30,422千円等があった一方、配当金の支払額239,976千円等があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は次のとおりであります。

（ボンド・ファシリティ契約）

当社は、2026年８月14日開催の取締役会において、規模の拡大に応じて安定的な経営を遂行するために、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするボンド・ファシリティ契約について決議を行い、下記の通り契約を締結いたしました。

契約内容	ボンド・ファシリティ契約
保証限度額	14,000,000千円
契約期間	2026年９月30日から2027年９月30日まで
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行他、計11金融機関
財務制限条項	① 金融商品取引法第46条の６第１項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。 ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第１項第１号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の５倍に相当する金額を２回連続して超過しないようにすること。 ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第１項第１号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の３%未満とすること。 ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引(金融商品取引法第２条第22項の定義による。)を行う場合、かかる取引のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満とすること。なお、日本時間午前６時00分（2026年11月２日から2027年３月13日までの期間は日本時間午前７時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は５百万USドル未満とすること。 ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。 追加担保金額算出方法（A)×(B)－2,800百万円 １百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。 (A)④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高 (B)表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場)（以下、「本件レート」という。)のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの(当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの) ⑥ 第２四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。 ⑦ 決済日が約定日より３営業日以降１カ月以内(現地営業日)で、かつ、トルコリラ又はメキシコペソを取扱通貨とする保証先との間の外国為替取引のCP残高(保証先に対する未決済取引残高)を34億円超としないこと(なお、当該CP残高を判定する日を以下、「CP残高判定日」という。)。 CP残高算出方法（A)×(B)＋(C)×(D) (A)CP残高判定日における、当社が保証人へ開示する決済日が約定日より３営業日以降１カ月以内(現地営業日)のトルコリラを取扱通貨とする保証先との間の外国為替取引のCP残高 (B)表保証人により公表されたトルコリラ・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場)（以下、「本件レート(TRY)」という。)のうちCP残高判定日に公表されたもの(CP残高判定日に本件レート(TRY)が公表されなかった場合は、CP残高判定日以前に公表された本件レート(TRY)のうち、最新のもの) (C)CP残高判定日における、当社が保証人へ開示する決済日が約定日より３営業日以降１カ月以内(現地営業日)のメキシコペソを取扱通貨とする保証先との間の外国為替取引のCP残高 (D)表保証人により公表されたメキシコペソ・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場)（以下、「本件レート(MXN)」という。)のうちCP残高判定日に公表されたもの(CP残高判定日に本件レート(MXN)が公表されなかった場合は、CP残高判定日以前に公表された本件レート(MXN)のうち、最新のもの)

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,124,000
計	18,124,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,910,000	6,910,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,910,000	6,910,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日（注）	26,500	6,910,000	22,326	1,137,743	22,326	680,023

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
友延　雅昭	奈良県生駒市	540,800	8.65
渋谷　誠一	徳島県鳴門市	430,000	6.88
石原　愛	大阪市東淀川区	422,600	6.76
野市　裕作	奈良県生駒市	372,600	5.96
松井　隆司	大阪市東淀川区	361,800	5.79
衣川　貴裕	兵庫県宝塚市	342,600	5.48
松田　弥	大阪府東大阪市	216,800	3.47
村井　昌江	東京都町田市	150,800	2.41
Maicos International Company Limited	中国　香港	88,700	1.41
森本　和弥	奈良県奈良市	66,000	1.05
計	―	2,992,700	47.90

（注）上記のほか当社所有の自己株式662,305株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 662,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,242,500	62,425	―
単元未満株式	普通株式 5,200	―	―
発行済株式総数	6,910,000	―	―
総株主の議決権	―	62,425	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式５株

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ通商株式会社	大阪市西区新町一丁目 ３番19号MGビルディング	662,300	―	662,300	9.58
計	―	662,300	―	662,300	9.58

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を５株所有しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,474,113	14,324,103
預託金	90,623,094	100,741,006
顧客分別金信託	455,000	905,000
顧客区分管理信託	88,430,110	97,210,110
その他の預託金	1,737,984	2,625,896
トレーディング商品	16,321,669	19,263,409
デリバティブ取引	16,321,669	19,263,409
約定見返勘定	43,056	19,705
短期差入保証金	13,982,670	17,854,743
外国為替差入証拠金	13,761,904	17,454,538
その他の差入保証金	220,766	400,204
貯蔵品	60,411	110,746
未収入金	36,438	258,921
未収収益	2,061,983	2,122,712
外国為替取引未収収益	2,057,851	2,115,567
その他の未収収益	4,131	7,145
未収還付消費税等	391,666	81,467
前払費用	141,446	306,747
その他	20,421	55,811
流動資産合計	136,156,972	155,139,376
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	59,876	55,875
車両運搬具（純額）	11,555	9,003
器具備品（純額）	22,152	21,098
有形固定資産合計	93,585	85,977
無形固定資産		
ソフトウエア	39,876	52,297
その他	246	246
無形固定資産合計	40,123	52,544
投資その他の資産		
長期前払費用	11,592	592
繰延税金資産	318,784	335,267
差入保証金	36,189	35,819
その他	6,190	5,470
貸倒引当金	△20	―
投資その他の資産合計	372,737	377,150
固定資産合計	506,446	515,672
資産合計	136,663,418	155,655,048

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	6,103,529	7,341,979
デリバティブ取引	6,103,529	7,341,979
約定見返勘定	75,282	297,130
受入保証金	89,209,667	98,981,459
外国為替受入証拠金	88,359,873	97,770,940
その他の受入保証金	849,793	1,210,519
短期借入金	7,100,000	9,100,000
未払金	762,512	1,027,329
未払費用	10,200,109	13,228,080
外国為替取引未払費用	10,142,406	13,159,130
その他の未払費用	57,702	68,950
未払法人税等	483,366	1,051,405
賞与引当金	90,112	201,442
その他	91,466	38,098
流動負債合計	114,116,045	131,266,927
固定負債		
長期未払金	697,737	697,737
退職給付に係る負債	87,917	92,340
資産除去債務	39,491	39,652
固定負債合計	825,145	829,730
負債合計	114,941,191	132,096,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,115,416	1,137,743
資本剰余金	933,630	1,049,661
利益剰余金	21,205,308	22,771,144
自己株式	△1,819,491	△1,650,175
株主資本合計	21,434,864	23,308,373
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	270,715	250,016
その他の包括利益累計額合計	270,715	250,016
新株予約権	16,647	―
純資産合計	21,722,227	23,558,390
負債純資産合計	136,663,418	155,655,048

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
トレーディング損益	4,647,470	6,996,440
金融収益	39,600	298,341
営業収益合計	4,687,070	7,294,782
金融費用	30,796	64,113
純営業収益	4,656,273	7,230,668
販売費及び一般管理費	※1 3,548,152	※1 4,447,972
営業利益	1,108,121	2,782,695
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	120	20
助成金収入	5,712	3,325
その他	13,228	428
営業外収益合計	19,061	3,773
営業外費用		
支払手数料	434	―
課徴金	―	2,782
為替差損	1,301	827
その他	―	3
営業外費用合計	1,736	3,613
経常利益	1,125,445	2,782,856
特別利益		
新株予約権戻入益	―	2,416
関係会社清算益	―	11,450
特別利益合計	―	13,867
特別損失		
固定資産除却損	1,586	―
特別損失合計	1,586	―
税金等調整前中間純利益	1,123,859	2,796,723
法人税、住民税及び事業税	457,297	1,007,921
法人税等調整額	△22,451	△17,010
法人税等合計	434,845	990,911
中間純利益	689,013	1,805,812
親会社株主に帰属する中間純利益	689,013	1,805,812

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	689,013	1,805,812
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	25,094	△20,698
その他の包括利益合計	25,094	△20,698
中間包括利益	714,108	1,785,113
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	714,108	1,785,113

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,123,859	2,796,723
減価償却費	21,310	25,614
株式報酬費用	133,404	127,222
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△977	△20
賞与引当金の増減額（△は減少）	59,229	111,330
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,387	4,423
長期未払金の増減額(△は減少)	△37	―
受取利息及び受取配当金	△39,600	△298,341
支払利息	30,796	64,113
為替差損益（△は益）	△693	59
固定資産除却損	1,586	―
新株予約権戻入益	―	△2,416
預託金の増減額（△は増加）	△6,461,803	△10,117,911
トレーディング商品（資産）の増減額（△は増加）	△154,885	△2,941,740
未収収益の増減額（△は増加）	△324,159	△60,729
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△49,037	△3,872,073
約定見返勘定（資産）の増減額（△は増加）	△58,023	23,351
貯蔵品の増減額（△は増加）	△19,584	△50,335
未収入金の増減額（△は増加）	4,806	△9,198
未収還付消費税等の増減額（△は増加）	81,612	310,198
前払費用の増減額（△は増加）	△10,081	△28,124
受入保証金の増減額（△は減少）	4,217,784	9,771,792
トレーディング商品（負債）の増減額（△は減少）	1,587,314	1,238,450
約定見返勘定（負債）の増減額（△は減少）	△615,592	221,847
未払金の増減額（△は減少）	49,211	274,316
未払費用の増減額（△は減少）	1,798,842	3,026,333
その他	△84,927	△36,263
小計	1,294,743	578,623
利息及び配当金の受取額	63,791	85,057
利息の支払額	△30,636	△63,713
法人税等の支払額	△356,726	△460,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	971,172	139,520

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,035,000	△4,060,000
定期預金の払戻による収入	4,285,000	3,460,000
有形固定資産の取得による支出	△5,526	△5,521
無形固定資産の取得による支出	△4,850	△34,425
長期前払費用の取得による支出	△79	△410
その他	△66	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,239,477	△640,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,400,000	2,000,000
株式の発行による収入	9,758	30,422
自己株式の取得による支出	△258,664	△140
配当金の支払額	△238,767	△239,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,887,673	1,790,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,788	△20,758
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	348,763	1,268,913
現金及び現金同等物の期首残高	7,762,678	7,983,107
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,111,441	※1 9,252,021

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
連結の範囲の重要な変更 当中間連結会計期間より、新たに設立した株式会社ヒロセテクノロジーを連結の範囲に含め、清算結了したHIROSE TRADING HK LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
システム使用料	1,215,359　千円	1,559,808　千円
広告宣伝費	550,657　千円	704,224　千円
退職給付費用	4,657　千円	4,759　千円
賞与引当金繰入額	113,484　千円	201,456　千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	12,687,684　千円	14,324,103　千円
受入保証金の分別管理を目的とするもの	△111,242　千円	△167,082　千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△4,465,000　千円	△4,905,000　千円
現金及び現金同等物	8,111,441　千円	9,252,021　千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	238,767	39	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年７月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式62,000株の取得を実施いたしました。この取得により自己株式が258,230千円増加しております。

（自己株式の処分）

当社は、2025年７月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年８月12日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（68,000株）を実施いたしました。この処分により資本剰余金が121,652千円増加し、自己株式が169,388千円減少しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	239,976	39	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の処分）

当社は、2026年７月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年８月10日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（68,000株）を実施いたしました。この処分により資本剰余金が93,704千円増加し、自己株式が169,456千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループの事業セグメントは、金融商品取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの事業セグメントは、金融商品取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2026年３月31日)

１．ヘッジ会計が適用されていないもの

①通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引(顧客)				
	売建	266,455,295	―	1,790,581	1,790,581
	買建	130,152,025	―	7,388,469	7,388,469
	合計	―	―	9,179,050	9,179,050
	外国為替証拠金取引(カウンターパーティ)				
	売建	55,876,032	―	19,654	19,654
	買建	181,512,575	―	1,019,040	1,019,040
	合計	―	―	1,038,695	1,038,695

②有価証券関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	株価指数CFD取引(顧客)				
	売建	429,579	―	11,764	11,764
	買建	176,928	―	13,367	13,367
	合計	―	―	25,132	25,132
	株価指数CFD取引(カウンターパーティ)				
	売建	26,652	―	2,059	2,059
	買建	252,430	―	1,755	1,755
	合計	―	―	3,815	3,815

③商品関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品CFD取引 (顧客)				
	売建	1,002,977	―	△35,202	△35,202
	買建	230,406	―	6,503	6,503
	合計	―	―	△28,698	△28,698
	商品CFD取引 (カウンターパーティ)				
	売建	7,036	―	185	185
	買建	4,641	―	△40	△40
	合計	―	―	145	145

２．ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

１．ヘッジ会計が適用されていないもの

対象物の種類が通貨、有価証券及び商品であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

①通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引(顧客)				
	売建	322,507,735	―	8,232,229	8,232,229
	買建	205,059,236	―	5,164,748	5,164,748
	合計	―	―	13,396,977	13,396,977
	外国為替証拠金取引(カウンターパーティ)				
	売建	97,039,376	―	64,463	64,463
	買建	202,039,544	―	△ 1,618,338	△ 1,618,338
	合計	―	―	△ 1,553,875	△ 1,553,875

②有価証券関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	株価指数CFD取引(顧客)				
	売建	479,988	―	8,378	8,378
	買建	293,100	―	13,001	13,001
	合計	―	―	21,379	21,379
	株価指数CFD取引(カウンターパーティ)				
	売建	290,355	―	△ 3,672	△ 3,672
	買建	386,102	―	9,971	9,971
	合計	―	―	6,298	6,298

③商品関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	商品CFD取引 (顧客)				
	売建	962,427	―	52,639	52,639
	買建	207,823	―	△ 1,886	△ 1,886
	合計	―	―	50,753	50,753
	商品CFD取引 (カウンターパーティ)				
	売建	―	―	―	―
	買建	68,064	―	△ 104	△ 104
	合計	―	―	△ 104	△ 104

２．ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

当社グループは、金融商品取引事業を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益以外の収益が中間連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

当社グループは、金融商品取引事業を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益以外の収益が中間連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	112円52銭	292円7銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	689,013	1,805,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	689,013	1,805,812
普通株式の期中平均株式数(株)	6,123,302	6,182,789
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	111円82銭	291円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	38,315	14,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ヒロセ通商株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙見　勝文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀田　賢一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ通商株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ通商株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。